

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月14日(2022.9.14)

【公開番号】特開2020-192067(P2020-192067A)

【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2019-99167(P2019-99167)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月6日(2022.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

第1位置から該第1位置より下方の第2位置へ自重により落下可能な可動体と、  
前記可動体に対し相対移動可能に設けられ、該可動体の前記第1位置から前記第2位置への落下に応じて移動する連動部と、  
一端部と他端部とを有し、前記一端部と前記他端部との間で前記連動部の移動を案内する案内部と、

前記可動体を前記第1位置から前記第2位置へ落下可能に支持するベース体と、

を備え、

前記連動部は、

前記可動体の前記第1位置から前記第2位置への落下に応じて前記案内部の前記一端部側から前記他端部側に移動し、

少なくとも前記可動体が前記第2位置まで落下して該第2位置にて移動が規制されたときに、前記案内部の前記他端部に当接しないように設けられ、

前記可動体に設けられる可動体側連動部と、前記ベース体に設けられるベース体側連動部と、を有し、

前記案内部は、前記可動体に設けられる可動体側案内部と、前記ベース体に設けられるベース体側案内部と、を有し、

前記可動体は、前記可動体側連動部と前記ベース体側連動部とを連結する特定可動部を含む

40

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、

遊技が可能な遊技機であって、

50

第1位置から該第1位置より下方の第2位置へ自重により落下可能な可動体と、  
前記可動体に対し相対移動可能に設けられ、該可動体の前記第1位置から前記第2位置への落下に応じて移動する連動部と、  
一端部と他端部とを有し、前記一端部と前記他端部との間で前記連動部の移動を案内する案内部と、

前記可動体を前記第1位置から前記第2位置へ落下可能に支持するベース体と、  
を備え、

前記連動部は、

前記可動体の前記第1位置から前記第2位置への落下に応じて前記案内部の前記一端部側から前記他端部側に移動し、

少なくとも前記可動体が前記第2位置まで落下して該第2位置にて移動が規制されたときに、前記案内部の前記他端部に当接しないように設けられ、

前記可動体に設けられる可動体側連動部と、前記ベース体に設けられるベース体側連動部と、を有し、

前記案内部は、前記可動体に設けられる可動体側案内部と、前記ベース体に設けられるベース体側案内部と、を有し、

前記可動体は、前記可動体側連動部と前記ベース体側連動部とを連結する特定可動部を含む

ことを特徴としている。

手段1の遊技機は、

遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

第1位置（例えば、第3原点位置）から該第1位置より下方の第2位置（例えば、第3演出位置）へ自重により落下可能な可動体（例えば、第3可動体502）と、

前記可動体の前記第1位置から前記第2位置への落下に応じて移動する連動部（例えば、ガイド軸549A～549D、ガイド軸572L, 572R、回動軸571）と、

前記連動部に当接可能な一端部と他端部とを有し、前記一端部と前記他端部との間で前記連動部の移動を案内する案内部（例えば、長孔547A～547D、長孔563A～563D、長孔573L, 573R、長孔565）と、

を備え、

前記連動部は、

前記可動体の前記第1位置から前記第2位置への落下に応じて前記案内部の前記一端部側から前記他端部側に移動し、

少なくとも前記可動体が前記第2位置まで落下したときに、前記案内部の前記他端部に当接しないように設けられている（例えば、第3可動体502が第3演出位置に到達したとき、第1可動部532A, 532Bのガイド軸549A, 549Bは、スライド部材534L, 534Rの長孔563A, 563B及びベース部531の長孔547A, 547Bの上端側に位置しているが、上端に対し長さL12だけ離間しており（図25（B）参照）、第1可動部532C, 532Dのガイド軸549C, 549Dは、スライド部材534L, 534Rの長孔563C, 563D及びベース部531の長孔547C, 547Dの下端側に位置しているが、特に図示しないが、下端に対し長さL12だけ離間している（図25（B）参照）。）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、可動体が第2位置まで落下したときに連動部は案内部の他端部と当接しないので、落下により連動部が案内部の他端部に勢いよく衝突して案内部や連動部が破損することや大きな衝突音が発生することを抑制することができる。

10

20

30

40

50